

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公表番号】特表2008-515463(P2008-515463A)

【公表日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2008-019

【出願番号】特願2007-515291(P2007-515291)

【国際特許分類】

| | | |
|---------|-------|-----------|
| A 6 1 B | 17/00 | (2006.01) |
| A 6 1 B | 17/50 | (2006.01) |
| A 6 1 B | 17/22 | (2006.01) |
| A 6 1 B | 17/12 | (2006.01) |
| A 6 1 F | 2/00 | (2006.01) |
| A 6 1 M | 25/01 | (2006.01) |
| A 6 1 M | 25/00 | (2006.01) |
| A 6 1 F | 2/84 | (2006.01) |

【F I】

| | | |
|---------|-------|---------|
| A 6 1 B | 17/00 | 3 2 0 |
| A 6 1 B | 17/50 | |
| A 6 1 B | 17/22 | |
| A 6 1 B | 17/12 | |
| A 6 1 F | 2/00 | |
| A 6 1 M | 25/00 | 4 5 0 B |
| A 6 1 M | 25/00 | 3 1 4 |
| A 6 1 M | 25/00 | 3 1 2 |
| A 6 1 M | 29/02 | |

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

吸引装置と、近位部分と、遠位吸引ポートを備える遠位端を有する迅速交換セグメントと、前記近位部分と前記迅速交換セグメントとの間に取り付けられたシャフトとを含む迅速交換吸引カテーテルであって、前記迅速交換セグメントが、前記シャフトと前記迅速交換セグメントとの間の連結部に隣接するポートを含み、前記吸引装置が、前記近位部分に取り付けられて、前記近位部分から前記遠位吸引ポートまで延びる单一の連続したルーメンを介して前記遠位吸引ポートに吸引をもたらす、前記迅速交換吸引カテーテル。

【請求項2】

前記吸引装置が前記近位部分に動作可能に結合され、かつ連続したルーメンが、前記シャフトを介して前記近位部分から前記遠位端まで延びる、請求項1記載の迅速交換吸引力カテーテル。

【請求項3】

前記シャフトの直径がほぼ一定である、請求項1記載の迅速交換吸引カテーテル。

【請求項4】

前記迅速交換セグメントが、前記迅速交換セグメントの遠位端に、拡張区画を備える遠位先端を含み、かつ前記遠位先端がほぼ円筒形で、その平均直径が前記シャフトの平均直径よりも少なくとも約20パーセント大きい、請求項1記載の迅速交換吸引力テール。

【請求項5】

前記ポートを通じて延びるガイドワイヤをさらに含む、請求項1記載の迅速交換吸引力テール。

【請求項6】

吸引装置と、近位部分と、遠位部分と、前記遠位部分と前記近位部分との間に連結されたシャフトとを含む吸引力テールであって、前記吸引装置が前記近位部分に取り付けられて、前記近位部分から前記遠位部分まで延びる連続したルーメンを介して前記遠位部分に吸引をもたらし、前記遠位部分が、前記シャフトの平均直径よりも少なくとも約20%大きい平均直径を有する拡張区画を含み、かつ前記遠位部分が、前記シャフトの平均直径よりもやはり少なくとも約20%大きい遠位開口を有する、前記吸引力テール。

【請求項7】

前記遠位部分と前記シャフトとの間に迅速交換セグメントをさらに含み、前記迅速交換セグメントが、前記シャフトとの連結部に隣接するポートを含む、請求項6記載の吸引力テール。

【請求項8】

前記迅速交換セグメントの直径が、前記遠位部分の直径と、前記シャフトの直径との中间である、請求項7記載の吸引力テール。

【請求項9】

前記迅速交換セグメントの長さが、約5cm～約30cmである、請求項7記載の吸引力テール。

【請求項10】

側部ポートをさらに含む、請求項6記載の吸引力テール。

【請求項11】

ガイドワイヤと、3次元フィルタマトリクスを有する拡張形状及び回収形状を備えるフィルタ装置と、吸引力テールとを含む塞栓症予防システム用キットであって、前記吸引力テールが、前記回収形状で前記フィルタ装置を収容するのに適当な寸法及び形状を備える遠位区画を含み、かつ前記フィルタ装置が前記ガイドワイヤに取り付けられる、前記キット。

【請求項12】

前記吸引力テールが、前記ガイドワイヤが通るポートを備える迅速交換セグメントを含む、請求項11記載のキット。

【請求項13】

前記フィルタ装置が、少なくとも約20本の纖維を束状で含み、かつ前記纖維が一方の端部で前記ガイドワイヤに固定される、請求項11記載のキット。